

## 当組合の保険料率

(2024年3月1日適用)

	一般保険料率 (調整保険料率を含む)	介護保険料率 (40歳以上65歳未満のみ負担)
被保険者負担率	39.7/1000	9.0/1000
事業主負担率	52.8/1000	9.0/1000
合計	92.5/1000	18.0/1000

※ 産前産後休業中および育児休業期間中の保険料については、事業主の申し出により被保険者負担分・事業主負担分ともに免除されます。